

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟市精神障害者地域家族会補助金 新潟市在住の精神障がい者の家族を会員とし、精神障がい者の福祉の向上と社会復帰の促進を図るとともに精神保健福祉思想の普及、啓発に努めることを目的とする団体について補助金を交付する。 (※補助事業者は、2団体であったが、1団体解散のため、令和5年度以降は1団体のみ。)						
款・項・目	民生費 障がい福祉費 障がい福祉総務費						
所属等	保健衛生部 ころの健康センター 電話 025-232-5580						

年 度		令和5年度（1年目）		令和6年度（2年目）		令和7年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	187		41		41	
	決算(千円)	41		41		41	
補助率		27.2%		29.3%		30.7%	
目 標		家族の集い年10回、会報発行年10回実施 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	90.0%	集い9回 会報9回	90.0%	集い9回 会報9回	100.0%	集い10回 会報10回
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		会報					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助事業者の財政基盤が脆弱であり、少額でも必要不可欠である。 <g～hにおける取組>			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 家族会活動は、精神障がい者やその家族が安心して自分らしく生活できる地域づくりのために重要な役割を担っている。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を図るため、今後も家族会活動への補助を継続する必要がある。また、令和5年度末で解散した家族会の元会員有志により、令和7年4月に新たな家族会が立ち上げられ、今後補助事業者が増える可能性もある。					